

I 法人本部

第1 経営理念及び経営方針

本法人の経営理念及び経営方針は、次のとおりである。平成28年度についても、前年度に引き続き経営理念及び経営方針に基づき事業を展開した。

社会福祉法人東京かたばみ会経営理念

私たち社会福祉法人東京かたばみ会は、介護・支援・保育・育成を必要とする地域住民に対して、一人ひとりが安心して、価値あるものと受けとめられるサービスを提供することにより、法人の各施設が「選ばれる施設」になることを目指します。

そのために、人間愛をベースとし、職員の専門的知識・技術の更なる向上を図り、質の高いサービスを提供します。

また、老人福祉施設と児童福祉施設という世代間交流のできる環境を活用します。

更に、これまでの地域の信頼と共感を大切にします。

社会福祉法人東京かたばみ会経営方針

1 地域への貢献

地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療など関連機関との連携を強化し、地域福祉の貢献に努めます。

2 自立支援・健全育成

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し、自立の支援と生活の質の向上に努めます。また、乳幼児及び児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めます。

3 人材育成・専門性の向上

新たな視点で「観て、考えて、行動」する幅広い視野を持った自立的な職員の育成を図るため、新たな人事制度の定着を図りつつ専門性の向上に努めます。

4 経営の透明化

情報公開を積極的に行い、法人に対する信頼と理解を得られるよう努めます。

5 経営の安定

質の高い総合的なサービスを継続して提供していくために、経営の安定化を図ります。

第2 総括

本法人は昭和61年12月に創立し、昨年11月に法人創立30周年記念式典を挙行了。この間、調布八雲苑の設置経営をはじめ、高齢者福祉及び児童福祉を中心に調布市内で事業を展開し、平成27年度以降、従来に加え調布市から新たに学童クラブ3か所、ユーフォー事業^(※)7か所の運営を受託した。この結果、下表のとおり、現在では高齢者部門3か所、児童部門14か所を運営する調布市内最大手のひとつに数えられる社会福祉法人となった。

事業所名		事業種別	事業開始年月日	定員(人)	職員数(人)
高齢者部門	調布八雲苑	特別養護老人ホーム	S62. 9. 1	60	77
		短期入所生活介護	S62. 9. 1	4	
		通所介護	S62.10. 1	37	
		居宅介護支援	H12. 4. 1	—	
		地域包括支援センター	H18. 4. 1	—	
	調布市ちょうふの里	特別養護老人ホーム	H 8. 6. 1	100	168
		短期入所生活介護	H 8. 6. 1	20	
		通所介護	H 8. 6. 1	52	
		調布市一般施策等 (介護予防デイ・入浴・配食)	H 8. 6. 1	—	
		居宅介護支援	H12. 4. 1	—	
		地域包括支援センター	H18. 4. 1	—	
		訪問介護(老人居宅介護等事業)	H12. 4. 1	—	
	訪問介護(障害福祉サービス事業)	H18.10. 1	—		
神代の杜	特別養護老人ホーム(地域密着型)	H24. 9. 1	29	27	
	短期入所生活介護	H24.10. 1	3		
児童部門	調布市立上布田保育園	保育所	H 7. 4. 1	90	42
	調布なないろ保育園	保育所	H20.10. 1	100	44
		一時預かり事業	H20.10. 1	5	
	調布市立なないろ第1学童クラブ ^ア	放課後児童健全育成事業	H20.10. 1	50	15
	調布市立なないろ第2学童クラブ ^ア	放課後児童健全育成事業	H27. 4. 1	40	
	調布市立わかば学童クラブ ^ア	放課後児童健全育成事業	H21.10. 1	70	11
	調布市立多摩川小学校学童クラブ ^ア	放課後児童健全育成事業	H27. 4. 1	60	6
	調布市立第三小学校学童クラブ ^ア	放課後児童健全育成事業	H27. 4. 1	60	7
	調布市立若葉小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	62
	調布市立緑ヶ丘小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
	調布市立富士見台小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
	調布市立多摩川小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
	調布市立第三小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
	調布市立飛田給小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—	
調布市立石原小学校ユーフォー	調布市放課後子供教室事業	H27. 4. 1	—		
合 計				—	
職員数は、平成29年4月1日現在。臨時職員、派遣職員等を含む。法人本部の職員数は、調布八雲苑に含めている。 なお、職員数の内訳は、正規職員213人、非正規職員246人となっている。					

(※) 文部科学省学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要領3(2)に規定する放課後子供教室推進事業。「ユーフォー」の事業名は調布市独自のもので、「友だちと夕方まで優しく遊ぶ」の友だちの「友」、夕方の「夕」、優しいの「優」、遊ぶの「遊」、の「ゆう」が4つでユーフォーとなっている。

第3 重点事項への取組

1 社会福祉法人改革への対応

改正社会福祉法が平成28年3月31日に成立し、ガバナンスの強化を中心に組織運営や財政規律の確立、社会貢献活動への取り組みなどが法制化された。これにより、平成29年度からは、経営組織の在り方や財務管理等に一層の厳格性が求められることとなり、本年度においては、その準備として、以下を中心に社会福祉法人改革への対応を行った。

まず、改正社会福祉法に基づき、評議員、役員（理事・監事）の選任方法やそれぞれの責任をはじめ、評議員会、理事会、監事の権限等を記載した内容の定款の変更を行い、本年1月23日に所管庁である調布市から変更認可があった。

これを受けて「評議員選任・解任委員会」を設置したうえで、本年2月6日に委員会を開催し、本年4月1日を任期開始日とする次期の評議員7人を選出した。今後は、本年6月に開催予定の新評議員による定時評議員会で決算の承認、新役員の選任を経て、直ちに新役員による理事会を開催し、理事長及び常務理事の選任をすることになる。

次に改正社会福祉法37条では、一定規模以上の法人は特定社会福祉法人として会計監査人を置くことになった。このため、本法人もその可能性が高いことから、監査法人による予備調査を受けることとし、対象事業所に法人本部、調布八雲苑、調布なないろ保育園を選定し、平成28年7月5日、7日、8日、11日、12日の5日間、業務責任者との面談や関連資料の閲覧等により予備調査を受け、9月9日に報告会を設けたが、会計監査人の設置が義務付けられる法人は、政令により平成29、30年度は、収益30億円以上を超える法人又は負債60億円以上を超える法人とされたため、本法人は設置義務の対象外となった（平成31年度からは収益20億円以上とされるため会計監査人の設置が必要となる）。

また、社会福祉法人には、高い公共性と非営利性にふさわしい事業運営が求められることから、その収益（社会福祉充実残額）については、新たな事業や公益事業に再投下する社会福祉充実計画の策定が義務付けられたが、本法人にあっては、平成28年会計年度において社会福祉充実残高は発生しなかった。

2 福祉人材の確保策

福祉人材の深刻な不足が言われて久しいが、これには様々な問題が複雑に絡み合っている。まず、日本はすでに人口減少社会となり、少子高齢化が一段と進展し、全産業部門で生産年齢人口（働き手）が縮小していること、2点目は福祉ニーズの多様化により、乳幼児から高齢者に至るまで、福祉サービスへの需要が増大していること、3点目は若年層において福祉を学び、また福祉を職業として選択する意思が弱くなっていることなどが挙げられる。

東京都福祉人材センターの調査によると、都内の福祉分野の有効求人倍率は、平成27年度末で3.32倍であり、職種別では介護職4.13倍、ホームヘルパー16.12倍、保育士2.41倍となっている。このような絶対的人材不足は、労働環境の悪化や健康被害につながりやすく、多くの介護職や保育士を必要とする本法人にとっては、深刻に受け止めているところである。

法人本部としての人材の確保策で特に力点を置いたのは、給与等の処遇改善と人材の定着の2点である。給与については処遇改善加算金を活用し、最も高い金額が給与に反映できるよう努めた。また、人事評価制度と連動した給与体系の見直しを図り、主として新規採用者と若年層に厚い配分を実施することにした。

次に人材の定着であるが、引き続き働きやすい職場の環境づくりを目指してきた。労働安全衛生法の改正により50人以上の事業所に義務付けられた「ストレスチェック」を実施し、保健師による協力を得ながら、メンタル面でのフォローアップを行うとともにパワハラやセクハラなどの防止に努めた。

こうした対策に加え、新規採用者の確保については、福祉系の大学や専門学校へ訪問を行うとともに、実習生や研修生を積極的に受け入れ、人材確保へ繋がるよう努めた。その結果、平成29年度は、概ね適正な人員配置でスタートを切ることができた。

3 学童クラブ・ユーフォー事業の円滑な運営

従来から受託していた調布市立なないろ学童クラブとわかば学童クラブに加え、平成27年度から新たに3か所の学童クラブと7か所のユーフォー事業（放課後子供教室事業）を受託して丸2年が経った。

この間、若干の職員の出入りはあったものの、法人本部としても職員の確保や研修に努め、運営面での大きな混乱や事故もなく、受託法人としての役割を果たすことができた。

また、学童クラブやユーフォーが、児童にとって安全で安心な居場所として健全育成が図れるよう適正な人材配置をし、円滑な運営に努めるため調布市との調整や連携の強化を図った。

4 新たな保育・児童施設の開設

平成28年度の事業計画では、新たな保育・児童施設の開設に向けて調布市との協議を進めることとしていた。調布市における保育園の待機児童数は、平成

27年度が296人、平成28年度が289人であり、調布市では昨年度も認可保育園6園、認証保育園から認可保育園の移行も含め、436人の定員拡大を図ったものの、依然として待機児童の解消には遠い状況である。

新規開設の候補地等について、調布市から情報提供はあったものの、地理的条件、オーナーの意向、保育士の確保等の問題から具体的な検討までには至らなかった。

5 その他

平成28年度は、本法人が昭和61年12月に創立してから30年の節目に当たることから、平成28年11月27日（日）に「法人創立30周年記念式典」を調布クレストンホテルで開催した。

東京都福祉保健局次長、調布市長、調布市議会議長をはじめ、理事や評議員等を経験された方々や関係者の方々、法人の役職員を含め69人の参加があった。式典では、5人の来賓の方々からのご祝辞をいただき、親しく歓談の輪が広がり、桐朋学園大学音楽部の学生による弦楽四重奏で会を盛り上げた。

第4 定款第18条及び第32条に基づく平成28年度に対する監事監査の状況

平成29年5月17日、福田監事及び内山監事により平成28年度に対する業務執行状況及び財産の状況について実施された。（監事監査報告書は、平成28年度決算報告書の1ページのとおり。）

なお、監査状況は次のとおりであった。

1 運営管理関係（福田監事）

事業報告書に基づき、運営管理関係の監査を行った。

法人創立からから30年、当初の10年、その黎明期を経て、それぞれの施設が地域になじみ、地域で必要な場所となるまで20年位かかったと思う。そして、30年を経て、いよいよ成熟期を迎えている。三段跳びで言えば、ホップ・ステップ・ジャンプの最終的なジャンプの時期に来ていると考えられる。

現在、学童クラブ、ユーフォー事業など、新たな事業が始まり、また、3か所目の保育園の経営などが話題となっている。この新たな時期を迎え、それに応じた事業報告書にしていく必要がある。

具体的には、1年間、何を目標とし事業展開をしたのか、その結果、十分な成果を上げたのか、上げられなかったのか、上げられなかった原因は何か、これらがよくわかる事業報告書にしていきたい。

現状認識が明確化されていないため、従来の事業報告書の様式が踏襲されている。新しい時代の事業報告の項目立てはどのようなものか、今後、法人本部、全ての事業所で検討を始めていきたい。

2 経理関係（内山監事）

例年のことであるが、資料の提供を求めた際には、速やかに漏れなく提供され、

資料も良くできていた。

今年も、担当者に収支計算、資金収支を中心に概況の説明を求め、それが良くなったのか、悪くなったのか、どういうところにポイントがあったのかを聴取してから監査に入った。

数字的には、調布なないろ保育園を除いては厳しい状況で、民間企業の損益計算書に当る事業活動計算書による損益的な観点からでは、成績的には厳しい状況であったと言わざるを得ないということである。

今後の奮起に期待するということになるが、今回は、寄附金等で賄えたところがあるが、確実性のない収入をあてにすることはできないため、何らかの対応をとっておく必要があると感じた。

また、経営や組織の合理化という点で言えば、今はフィンテック（注）サービスなどの新しい技術が出ているので、そのようなものを活用し、内部の合理化等を進めていけば、組織として万全を期することができるのではないかと思う。今後検討願いたい。

※ IT 技術を使った新たな金融サービス。金融を意味する「Finance（ファイナンス）」と、技術を意味する「Technology（テクノロジー）」を組み合わせた造語。IT を活用して、企業会計などを容易に管理できるシステムを提供してくれる。

第5 実績報告

1 理事会及び評議員会の開催状況

平成28年度は理事会を6回、評議員会を5回開催した。第5回理事会を除き、会議は評議員会を開催した後に理事会を開催する形で同日開催とし、1年間で理事会は39件、評議員会は30件の議案を審議した。開催状況及び審議結果は次のとおりである。

第1回理事会・評議員会	<p>1 開催日 平成28年5月31日（火）</p> <p>2 出席者 (1) 理事（定数6人、総数6人） 出席 5人（うち定款第10条第6項の規定による理事会への書面出席1人） (2) 評議員（定数13人、総数13人） 出席 10人 (3) 監事（定数2人、総数2人） 出席 2人</p> <p>3 議事 審議議案（数字は議案番号） 理事会及び評議員会とも同じ案件を審議し、いずれも原案のとおり議決した。 ① 平成27年度社会福祉法人東京かたばみ会事業報告の認定について ② 平成27年度社会福祉法人東京かたばみ会決算報告の認定について （監事監査報告） ③ 平成28年度夏期賞与の総原資の決定について</p>
第2回理事会・評議員会	<p>1 開催日 平成28年7月28日（木）</p> <p>2 出席者 (1) 理事（定数6人、総数6人） 出席 6人 (2) 評議員（定数13人、総数13人） 出席 10人 (3) 監事（定数2人、総数2人） 出席 2人</p> <p>3 議事 (1) 審議議案 審議した議案はなし。 (2) 報告事項 ア 社会福祉法人制度改革について (3) 諸報告 各事業所事業実施状況について</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3回理事会・評議員会</p>	<p>1 開催日 平成28年9月28日(水)</p> <p>2 出席者</p> <p>(1) 理事(定数6人、総数6人) 出席 4人(うち定款第10条第6項の規定による理事会への書面出席2人)</p> <p>(2) 評議員(定数13人、総数13人) 出席 10人</p> <p>(3) 監事(定数2人、総数2人) 出席 2人</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 審議議案(数字は議案番号) 理事会及び評議員会とも同じ案件を審議し、いずれも原案のとおり議決した。</p> <p>④ 専決処分の承認について ⑤ 専決処分の承認について ⑥ 調布市立学童クラブ運営規程の一部改正について ⑦ 社会福祉法人東京かたばみ会定款の変更について</p> <p>(2) 諸報告 各事業所事業実施状況について</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4回理事会・評議員会</p>	<p>1 開催日 平成28年11月30日(水)</p> <p>2 出席者</p> <p>(1) 理事(定数6人、総数6人) 出席 6人</p> <p>(2) 評議員(定数13人、総数13人) 出席 10人</p> <p>(3) 監事(定数2人、総数2人) 出席 2人</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 審議議案(数字は議案番号) 議案第12号、14号、15号については理事会での審議、議案第10号、11号については評議員会の審議、他の議案は、理事会及び評議員会とも同じ案件を審議し、いずれも原案のとおり議決した。</p> <p>⑧ 調布八雲苑指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ⑨ ちょうふの里指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ⑩ 任期満了に伴う社会福祉法人東京かたばみ会理事の選任について ⑪ 任期満了に伴う社会福祉法人東京かたばみ会監事の選任について ⑫ 任期満了に伴う社会福祉法人東京かたばみ会評議員の選任について ⑬ 平成28年度冬期賞与の総原資の決定について ⑭ 調布市立上布田保育園施設長の任免について ⑮ 調布なないろ保育園施設長の任免について</p> <p>(2) 報告事項 社会福祉法人制度改革に関する厚生労働省からの通知等発出に伴う本法人定款の修正について</p>

	<p>(3) 諸報告 各事業所事業実施状況について</p>
第5回理事会	<p>1 開催日 平成28年12月17日(土)</p> <p>2 出席者 (1) 理事(定数6人、総数6人) 出席 5人(うち定款第10条第6項の規定による理事会への書面出席1人)</p> <p>3 議事 審議議案(数字は議案番号) 次の案件を審議し、いずれも原案のとおり議決した。</p> <p>⑯ 任期満了に伴う社会福祉法人東京かたばみ会理事長の互選について</p> <p>⑰ 任期満了に伴う社会福祉法人東京かたばみ会常務理事の委嘱について</p> <p>⑱ 社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任・解任委員会運営細則の制定について</p> <p>⑲ 社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任・解任委員会委員報酬規程の制定について</p> <p>⑳ 社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任・解任委員会(外部委員)の選任について</p> <p>㉑ 社会福祉法人東京かたばみ会次期評議員選任候補者の推薦について</p> <p>㉒ 社会福祉法人東京かたばみ会就業規則の一部改正について</p> <p>㉓ 社会福祉法人東京かたばみ会育児休業、育児のための時間外労働及び深夜業の制限並びに介護短時間勤務に関する規程の一部改正について</p> <p>㉔ 社会福祉法人東京かたばみ会介護休業、介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに介護短時間勤務に関する規程の一部改正について</p>
第5回評議員会・第6回理事会	<p>1 開催日 平成29年3月30日(木)</p> <p>2 出席者 (1) 理事(定数6人、総数6人) 出席 6人</p> <p>(2) 評議員(定数13人、総数13人) 出席 10人</p> <p>(3) 監事(定数2人、総数2人) 出席 2人</p> <p>3 議事 (1) 審議議案(数字は議案番号) 理事会及び評議員会とも同じ案件を審議し、いずれも原案のとおり議決した。</p> <p>㉕ 社会福祉法人東京かたばみ会保育士等処遇改善等加算手当支給規程の一部改正について</p> <p>㉖ 平成28年度社会福祉法人東京かたばみ会収支補正予算(第1次)について</p> <p>㉗ 調布八雲苑給食調理業務委託事業者との業務委託契約の締結について</p> <p>㉘ 神代の杜給食調理業務委託事業者との業務委託契約の締結について</p> <p>㉙ 調布市ちょうふの里給食調理業務委託事業者との業務委託契約の締結について</p> <p>㉚ 調布市ちょうふの里自動車運送業務委託事業者との業務委託契約の締結について</p> <p>㉛ ちょうふの里指定訪問介護事業所(訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、調布市介護予防・日常生活支援総合事業)運営規程の一部改正について</p> <p>㉜ ちょうふの里指定訪問介護事業所(障害福祉サービス)運営規程の一部改正について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ㉓ 社会福祉法人東京かたばみ会本部組織規程の一部改正について ㉔ 調布なないろ児童福祉施設組織規程の一部改正について ㉕ 社会福祉法人東京かたばみ会経理規程の一部改正について ㉖ 平成29年度社会福祉法人東京かたばみ会事業計画について ㉗ 社会福祉法人東京かたばみ会給与規程の一部改正について ㉘ 高齢者在宅サービスセンター調布八雲苑運営規程の一部改正について ㉙ 平成29年度社会福祉法人東京かたばみ会収支予算について <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 社会福祉法人東京かたばみ会定款変更認可について イ 社会福祉法人東京かたばみ会次期評議員の選任結果について ウ 前理事長への感謝状贈呈について <p>(3) 諸報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所事業実施状況について
--	--

2 評議員選任・解任委員会の開催状況

改正社会福祉法に基づき、評議員選任・解任委員会を開催し、1件の議案を審議した。

第1回評議員選任・解任委員会	<p>1 開催日 平成29年2月6日(月)</p> <p>2 出席者 (1) 委員(定数3人、総数3人) 出席 3人</p> <p>3 議事 (1) 審議議案(数字は議案番号) 次の案件を審議し、原案のとおり議決した。 ① 社会福祉法人東京かたばみ会次期評議員の選任について</p> <p>(2) 報告事項 ア 社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任・解任委員会の開催に至った経緯 イ 社会福祉法人東京かたばみ会定款について ウ 社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任・解任委員会運営細則について エ 社会福祉法人東京かたばみ会評議員選任・解任委員会委員報酬規程について</p>
----------------	---

評議員選任・解任委員会委員名簿

選任区分	氏名	備考
外部委員	小笠原 寿弘	調布市社会福祉事業団常務理事・事務局長・総合施設長
監事	福田 豊成	法人監事
事務局員	野原 博久	法人本部事務長

(平成29年3月31日現在・敬称省略)

3 苦情等解決第三者委員の会議の開催状況

平成28年度の苦情等解決第三者委員（こまりごと・なんでも相談）の会議は2回開催された。会議の開催状況は次のとおりである。

第1回	<p>1 開催日 平成28年6月1日（水）午後2時から</p> <p>2 議題 各事業所とも苦情等の報告はなく、次の事項について、情報提供・情報交換等を行った。 なお、会議冒頭、新委員（加来弘子氏）の紹介を行った。</p> <p>(1) 平成28年度苦情等解決責任者及び苦情受付担当者について</p> <p>(2) 平成27年度事業報告及び平成26年度事業計画について</p>
第2回	<p>1 開催日 平成29年2月1日（水）午後2時から</p> <p>2 議題 わかば学童クラブの苦情については、職員等から事情聴取をしたうえで、次回の会議で報告をすることとした。</p> <p>(1) わかば学童クラブにおける苦情について</p> <p>(2) 任期満了に伴う苦情等解決第三者委員の選任について</p> <p>その他、各事業所の事業実施状況の報告と情報交換を行った。</p>

苦情等解決第三者委員名簿

氏名	備考
有本 キヨ子	調布八雲苑デイサービスセンター家族会リーダー NPO法人朝日カウンセリング研究会所属
加来 弘子	元調布市ちょうふの里介護職員 ケアマネジャー
伊藤 麻子	元調布市立学童クラブ指導員
高野 美也子	調布市ちょうふの里入所検討委員会委員
小西 久也	調布八雲苑ボランティア
吉野 玲子	調布市民生児童委員協議会（主任児童委員）

（平成29年3月31日現在・敬称省略）